

①住所氏名等を記入してください。

※窓口に来た方と同じ場合は記入不要です。

窓 口 に 来 た 方	住 所	新城市東入船115	証 明 が 必 要 な 方	住 所	新城市東入船115
	フリガナ	シンシロ タロウ		フリガナ	シンシロ ハナコ
	氏 名	新城 太郎		氏 名	新城 花子
	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 61年 10月 22日		生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 62年 7月 1日

◆郵送請求の場合は、
連絡先を必ず記入してください
電話番号（携帯可）
090-0000-0000

②使用目的・申請する内容を選んでください。

使用目的 該当するものに☑を入れてください

資金融資
 年金受給
 児童手当・児童扶養手当
 高校授業料軽減
 ピザ申請
 入札指名願
 公営住宅入居
 車庫証明
 車の登録
 車検
 扶養認定
 奨学金（大学等）
 就学支援申請
 保健所へ提出
 建築確認
 相続税申告
 資産確認
 登記
 その他（ ）

申請するものに☑を入れてください		委任状	手数料	必要数	職員記入欄						
市民税	<input checked="" type="checkbox"/> 課税所得証明書	委 任 状 に 来 た 方 が 本 人 以 外 の 場 合 は	1通(件) 200円	1 通	本人確認書類						
	<input type="checkbox"/> 所得証明書			通	免・個力・在力・その他（ ）						
	<input type="checkbox"/> 児童手当・児童扶養手当用			通	委任状が印なしの場合 自署確認						
	<input type="checkbox"/> 非課税所得証明書			通	交付確認						
	<input type="checkbox"/> 納税証明書			通	郵送	受付	作成	照合	交付		
	<input type="checkbox"/> 滞納のない証明書										
<input type="checkbox"/> 所在証明書		※法人の所在証明書は委任状不要です。									
固定資産税	<input type="checkbox"/> 納税証明（3年分）	要	1枚 150円	枚	円	円	円	円	円	円	
	<input type="checkbox"/> 評価証明										平成・令和 年度
	<input type="checkbox"/> 名寄帳証明										土地・家屋 / 単独名義のみ・共有名義含む
	<input type="checkbox"/> 公課証明										※物件を限定する場合は以下に所在地等を記入してください
	<input type="checkbox"/> 所有証明										新城市
	<input type="checkbox"/> 無資産証明										
	<input type="checkbox"/> 土地台帳閲覧										
	<input type="checkbox"/> 家屋台帳閲覧										
<input type="checkbox"/> 公図コピー（A3）											
軽自動車税	<input type="checkbox"/> 納税証明書	車両番号	無料※	通							
					合計 円						

記入例は、新城太郎さんが花子さんの代わりに課税所得証明発行の申請をしたものです。
 この場合、申請者の本人確認ができるもの（免許証等）のほか、証明してほしい人の委任状が必要になります。
 法人の場合には、法人から申請者への委任状が必要です。
 法人の代表者による申請の場合には、申請者が法人の代表者（住所、氏名）であることが確認できるもの（法人登記簿謄本）を提示してください。提示できない場合には委任状が必要です。

※使用目的が車検の場合は無料です。
 車検以外の目的の場合は、1通200円必要です。

委任状

新 城 市 長 あて

3年 8月 5日

*不正に作成された委任状の行使は、刑罰の対象になります。

委任する方	住 所	新城市東入船115番地		
	氏 名	新城 花子	⑩	
	(本人または法人であって代表者の自署でない場合のみ押印が必要です。)			
	生 年 月 日	明・大 昭・平・令・西暦	61年	10月
電 話 番 号	0536-23-7615			

私は、以下の者を代理人と定め、税務証明交付申請に係る税務証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。
このことにより問題が生じた場合、貴市にはご迷惑をかけません。

以上、後日の証として委任状を提出します。

代理人 (窓口に来る方)	住 所	新城市東入船115番地		
	氏 名	新城 太郎		

〈固定資産の所有者が死亡している場合〉

所有者の死亡及び申請者との続柄が確認できる書類（戸籍謄本・除籍謄本・住民票・除票等）の提示をお願いします。

※本籍地や住民票が新城市にある場合は、ご同意いただければ所有者との続柄等を住民・戸籍情報により職員が確認します。

【担当課へ確認することを 同意します ・ 同意しません 】